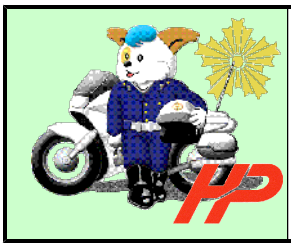

北のひろめ～る

ストップ・ザ・交通事故

令和５年１月16日
寿都警察署交通係
☎６２－２１１０

全席着用シートベルト

シートベルトは

～　全ての座席で着用しなければいけません

～　事故に遭った場合の被害を大幅に軽減してくれます

運転手さんは

～　助手席や後部座席の同乗者にシートベルトを着用させなければいけません
（病気などやむを得ない理由がある場合を除く）

シートベルトを着けないで事故の被害を受けた場合、過失とみなされて十分な補償が受けられない可能性があります